

◆下水道事業特別会計補正予算

(第3号)

浄化センター備品の購入に係る経費の計上や浄化センター整備事業の内容変更に伴う減額など5,455万円を減額。

伴う謝礼経費など257万円を減額。

決算認定特別委員会を設置。定例会議中に結審できないため休会中の審査と決定した。

※審査結果については、次号でお知らせします。

9万円となっている。

◆令和4年度決算に基づく下川町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

《報告》

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく令和4年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率について、監査委員の審査が終了した。

◆教育委員会委員の任命について
平成23年10月から教育委員を務めている小西貴弘氏が、本年9月30日をもって任期満了となることから再任の提案があり、議会の同意を求めるもの。

《同意》

この財政健全化法は、自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況をより詳しく把握し、早期に健全化を促すための法律であり、各種会計の「健全化判断比率」や「資金不足比率」などについて、基準を下回っており、良好な状態であると報告があった。



ワクチン接種の様子

◆介護保険特別会計補正予算 (第2号) ※介護保険事業勘定

職員の人事異動に伴う経費など500万円を追加。

仕入れ価格高騰などに伴い420万円を追加。

町から提案のあった案件（令和4年度各種会計歳入歳出及び公営企業会計決算認定を除く。）について、全て原案可決・同意しました。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

職員の人事異動に伴う経費など42万円を追加。

◆病院事業会計補正予算

(第2号)

病院事業収益において、2月

・3月分の診療報酬調定額の返戻などにより308万円を追加。

病院事業費用において、職員の人事異動に伴う経費や新型コロナウイルスワクチン接種業務に

◆令和4年度各種会計歳入歳出及び公営企業会計決算認定について

《認定》

件で1億7,454万円。建築工事が7件で2億6,871万円。その他工事が6件で5,314万円。合計21件で、4億9,633

件で1億7,454万円。建築工事が7件で2億6,871万円。その他工事が6件で5,314万円。合計21件で、4億9,633